

< 申請案内 >

松戸市では、預かり保育にかかる費用を軽減するため、松戸市独自の制度である「松戸市私立幼稚園預かり保育助成金」があります。この助成金は、国の無償化制度ではまかないきれない預かり保育に対する保育料に対して、更に 30,000 円まで助成するものです。

また、保育を必要とする要件が「就労」の場合、通常ひと月あたり「64 時間以上」の就労時間が必要なところを、「48 時間以上」に緩和しており、より多くの方が補助を受けられる制度となっております。

1. 対象者について

以下のいずれかに該当する方が対象となります。

①施設等利用給付 2 号認定若しくは、3 号認定を受けている方

②保育を必要とする要件が「就労」であり、ひと月の就労時間が月 48 時間以上 64 時間未満の方(この場合、施設等利用給付 1 号認定となりますので、国の補助制度は受けられません。)

※満 3 歳児クラスについては、**非課税相当の世帯のみ**対象となります。

2. 対象の幼稚園について

(令和 7 年 4 月現在)

- | | | |
|-------------|---------------|-------------|
| ・ 常盤平幼稚園 | ・ 東漸寺幼稚園 | ・ みやこ幼稚園 |
| ・ 高木幼稚園 | ・ あさひ幼稚園 | ・ 北部幼稚園 |
| ・ 聖徳大学附属幼稚園 | ・ 二三ヶ丘幼稚園 | ・ むつみ幼稚園 |
| ・ 大勝院幼稚園 | ・ いわさき幼稚園 | ・ 本源寺幼稚園 |
| ・ みやおか幼稚園 | ・ 聖徳大学附属第二幼稚園 | ・ さかえ幼稚園 |
| ・ まるやま幼稚園 | ・ 明和幼稚園 | ・ 高塚幼稚園 |
| ・ 八柱幼稚園 | ・ 金ヶ作幼稚園 | ・ かきのき幼稚園 |
| ・ 北丘幼稚園 | ・ 新松戸幼稚園 | ・ 第二かきのき幼稚園 |
| ・ 専修大学松戸幼稚園 | ・ いわさき第二幼稚園 | |

3. 利用方法について

認定申請について

対象の幼稚園に在園し、施設等利用給付認定 2 号若しくは 3 号認定を受けた方は本補助金の対象となり、別途手続きの必要はありません。

保育を必要とする要件が「就労」であり、ひと月の就労時間が月 48 時間以上 64 時間未満の方で、預かり保育を利用される場合、2 号若しくは 3 号認定と同じ手続きが必要となります。

補助金の申請について

申請時期等につきましては幼稚園を通してご案内します。

4. 助成額について

① 月額上限 30,000 円

② 計算方法 【幼稚園へ支払った預かり保育料(※)】－【施設等利用給付額(預かり保育分)】
ではまかないきれない保育料に対し、**更に月額上限 30,000 円**まで助成。
送迎保育ステーションの一時預かり保育費用についても対象になります。

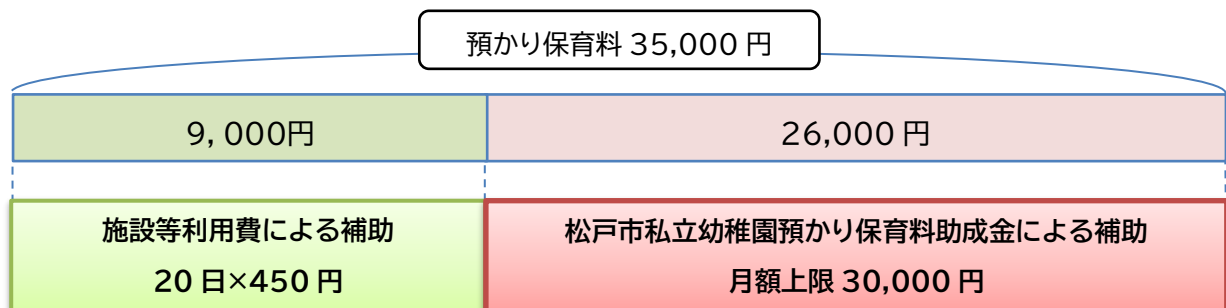
※ 実際に利用した預かり保育にかかる保育料が対象となります。

具体的な計算例

● 預かり保育を 20 日/月利用し、預かり保育料が 35,000 円であった場合

【450 円×20 日=9,000 円】と【月額上限 11,300 円※1】と【実際の預かり保育料 35,000 円】を比較して、一番低い額の 9,000 円が施設等利用給付(預かり保育分)による補助額となります。

さらに、追加で月額 30,000 円まで補助を受けることができるため、残りの 26,000 円についても補助対象となり、**35,000 円全額**が補助額となります※2。



※1 3号認定の場合、月額上限額は 16,300 円となります。

※2 1号認定で松戸市私立幼稚園預かり保育助成金のみが対象の場合、30,000 円が補助額となります。

● 上記の例に追加して、送迎保育ステーションの一時預かり保育料 5,000 円であった場合

松戸市私立幼稚園預かり保育料助成金の月額上限 30,000 円のうち、幼稚園の預かり保育の補助額 26,000 円を除いた 4,000 円が残りの上限額となります。

送迎保育ステーションの一時預かり保育料(5,000 円)が、上限額(4,000 円)を超えるため補助額は **4,000 円**となります。

幼稚園の預かり保育に対する補助額と合わせて、**39,000 円**が補助額となります。

(問い合わせ先)

〒271-8588 松戸市根本 387 番地の 5
松戸市役所 子ども部幼児教育課
TEL 047-701-5126